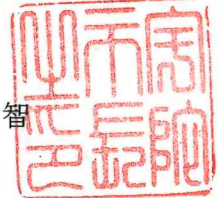


宇陀市公告第75号

宇陀市公式ホームページリニューアル業務の委託契約について、公募型プロポーザル方式による提案募集を行うので、次のとおり公告します。

令和6年6月26日

宇陀市長 金剛一智



1. 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

宇陀市公式ホームページリニューアル業務

(2) 業務の内容等

宇陀市公式ホームページリニューアル業務委託仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

(4) 提案上限額

19,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)

2. 参加資格

次に掲げる要件に全て該当するものとする。

- (1) 過去3年以内に、人口30,000人以上の自治体等において、CMSの導入を前提とする公式ホームページの構築業務を5件以上履行し、現在も稼働中で運用保守業務を継続して契約している実績があること。
- (2) 過去3年以内に、自治体等などの公式ホームページに対して、JIS X 8341-3:2016の「達成基準A、AA」に準拠した実績が5件以上あること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 本市の入札参加資格指名停止措置を受けているものではないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 商法(明治32年法律第48号)の規定による会社の整理の開始を命ぜらせているものではないこと。
- (7) 自己または自社の役員などが、次のいずれにも該当する者でないこと、および次の(ア)から(キ)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - (ア) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律(平成3年法

律第 77 号) 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ)

- (イ) 暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第 2 号第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)
  - (ウ) 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
  - (エ) 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって暴力団、または暴力団員を利用している者
  - (オ) 暴力団、または暴力団員に対して資金などを提供し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
  - (カ) 暴力団、または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (キ) 暴力団、または暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の ISMS 適合性評価制度の認定、またはプライバシーマークの認定を受けていること。

※(4)～(6)については、連携協力企業など (参加する者と協力し、当該参加する者の責任の下に本業務の一部を行う者) があるときは、当該連携協力企業などにおいても同様とする。

### 3. 参加申込方法

参加希望者は、「参加申込書 (様式 1)」に必要事項を記入し、代表者印を押印のうえ、必要書類を添えて提出すること。

#### (1) 必要書類

- ①参加資格に関する申立書 (様式 2)
- ②受注実績調書 (様式 3)
- ③会社概要書 (様式 4)

(2) 提出先 宇陀市役所 市長公室 秘書広報情報課

(3) 提出期限 令和 6 年 7 月 3 日 (水) 午後 5 時まで (必着)

(4) 提出方法 持参または郵送すること。

### 4. 配布資料

#### (1) 配布資料

- ①宇陀市公式ホームページリニューアル業務委託プロポーザル実施要領
- ②宇陀市公式ホームページリニューアル業務委託仕様書
- ③参加申込書【様式 1】
- ④参加資格に関する申立書【様式 2】
- ⑤受注実績調書【様式 3】
- ⑥会社概要書【様式 4】

- ⑦質疑書【様式5】
- ⑧費用見積書（構築費用）【様式6】
- ⑨費用見積明細書（構築費用）【様式6（別紙）】
- ⑩費用見積書（保守費用）【様式7】
- ⑪費用見積明細書（保守費用）【様式7（別紙）】
- ⑫CMS機能要件一覧表【別紙1】
- ⑬企画提案書作成要領【別紙2】
- ⑭データセンター要件一覧【別紙3】
- ⑮移行ページ修正内容一覧【別紙4】

※上記については、宇陀市ホームページからダウンロードすること。

## (2) 仕様書等に関する質問

仕様、業務内容、提案方法等に質疑がある場合は、質疑書（様式5）を宇陀市役所秘書広報情報課へ持参、または電子メールにて送信すること。（着信を必ず確認すること）

- ① メール送信の際の件名は「宇陀市公式ホームページリニューアル業務質疑」とすること。
- ② 受付期間 令和6年7月3日（水） 午後5時まで

## 5. その他必要事項

詳細は、宇陀市公式ホームページリニューアル業務委託プロポーザル実施要領及び仕様書等によります。

## 6. 問い合わせ先

〒633-0292 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3  
宇陀市役所 市長公室 秘書広報情報課  
電話：0745-82-3912（直通）  
FAX：0745-82-3900  
メール：[hishokouhou@city.uda.lg.jp](mailto:hishokouhou@city.uda.lg.jp)